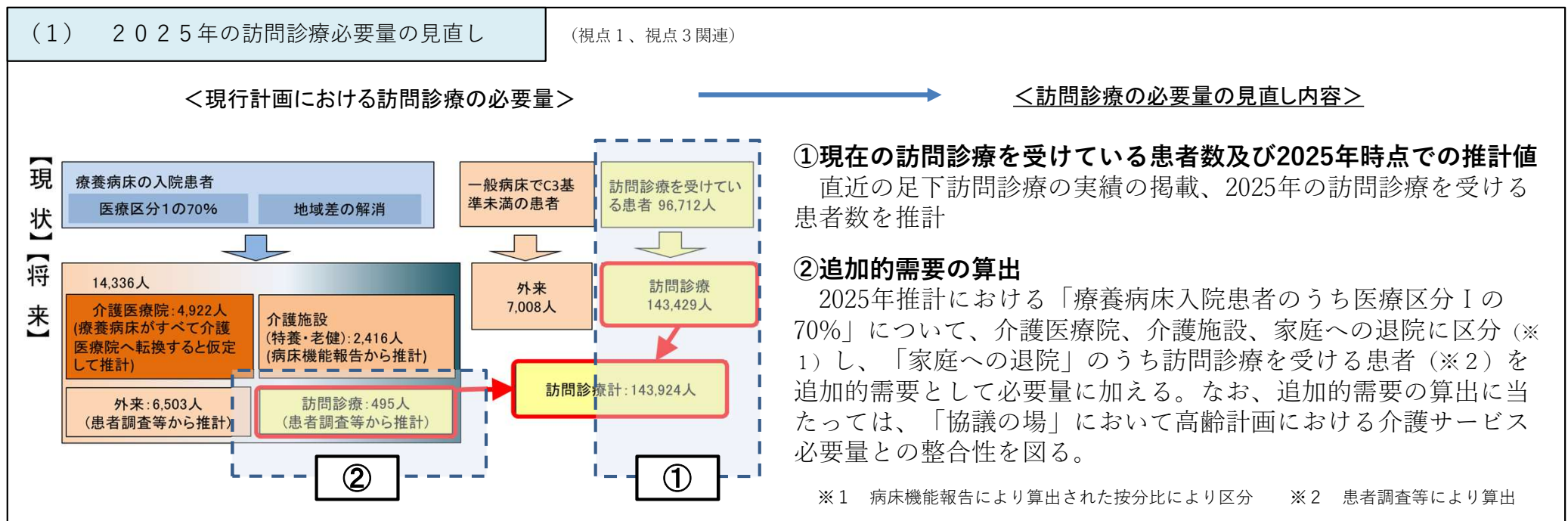


1. 「在宅療養」に関する中間見直しについて

(1) 「在宅療養」に関する中間見直しの必要性

- 2025年の訪問診療必要量に関し、第8次高齢者保健福祉計画（R3~）における介護サービス必要量との整合性の確保を図る必要
- 現行計画策定後の変化として、ICTを活用した情報共有の推進や、看取り支援充実に向けたアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の取組等に関し、記載内容を追加・更新
- 評価指標の中間評価を行い、目標に対する実績等が芳しくない指標について、取組の方向性等を検討

(2) 中間見直しの内容



(2) 現行計画策定後の変化による見直し

(視点2、視点3関連)

現行計画策定後の変化を踏まえ、ICTを活用した情報共有の推進、ACPの取組等に関し、記載内容を追加・修正。内容は事務局にて検討し、在宅療養推進会議にて協議。

(3) 設定指標の見直し

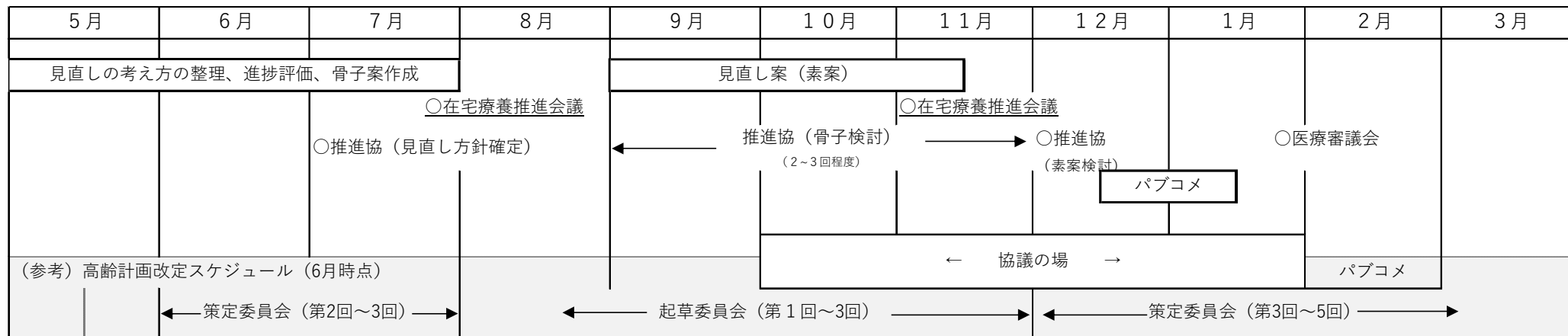
(視点4関連)

目標に対する実績が芳しくない指標「訪問診療を行っている医療機関」について、目標達成に向けた取組の方向性、指標の見直しの必要性を事務局にて検討し、在宅療養推進会議にて協議。

保健医療計画の「在宅療養」に関する見直しについて

2. 検討スケジュール

- 令和2年度の間見直しの方針を踏まえながら、事務局にて作成した見直しの内容案を、在宅療養推進会議にて提示し、意見を伺う。
- 今後、見直しの内容については、保健医療計画推進協議会等にて提示し、最終的に医療審議会に諮る。
- なお、在宅医療の必要量の見直しに関しては、「第8期高齢者保健福祉計画」策定スケジュールを踏まえつつ、関係部署と連携しながら進めていく。



3. 令和2年度第1回在宅療養推進会議において協議する内容

- ①在宅医療の必要量の見直しについて ⇒ （資料9）
- ②本文の追加記載内容及び指標の見直しについて ⇒ （資料10、11）